

総務部

「中学生向け独占禁止法教室」を開催

公正取引室は、昨年12月15日に那覇市立神原中学校、本年1月7日から15日にかけて浦添市に所在の昭和薬科大学附属中学校の3年生を対象に「中学生向け独占禁止法教室」を開催しました。

私たちは、テレビや新聞紙上で頻繁に独占禁止法違反によるカルテル・談合事件や景品表示法による商品の不当な表示事件の取締りのニュースや記事を目にします。公正取引室及び公正取引委員会は、21世紀を担う全国の中学生に対し、早い段階で「競争」の必要性、「市場経済」、「独占禁止法」及び「公正取引委員会」の役割を理解してもらうため、全国各地の中学校に職員

を派遣し、「中学生向け独占禁止法教室」を行っています。

授業は、生徒が販売店役と消費者役に分かれて、販売店同士が値引きや粗品を進呈するなどの競争をすることによって消費者にどのようなメリットがあるのか、また、独占やカルテルといった行為はなぜ禁止されているのかなどについて、ゲーム方式で行われ、生徒はその中で、「独占禁止法」や「公正取引委員会」の役割について、身近な事例を通して学習しました。

最後に行われた独占禁止法の疑いのある会社への立入検査と関係者からの事情聴取の実演で、生徒たちはカルテルの疑いのある企業の社長と公正取引室の審査官との緊迫したやりとりに見入っていました。生徒からは「ゲーム形式で、参加型の授業だったので理解しやすかった」、「競争は、消費者、企業にとって大切だと改めて分かった」、「公



昭和薬科大学附属中学校

正取引委員会の役割が良く分かった」などの感想が寄せられました。

なお、当室では、県民の皆様からの独占禁止法、下請法又は景品表示法に違反する疑いに関する情報(申告)を受け付けております。



那覇市立神原中学校

○申告窓口
公正取引室
内閣府沖縄総合事務局総務部
那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎2号館6階
TEL.098-866-0049

経済産業部

「沖縄地域企業立地フォーラム」を開催
～農商工連携を通した企業立地を考える～

2009年1月27日に那覇市内において、「沖縄地域企業立地フォーラム」を開催しました。経済産業省では、地域の特性や強みを活かした産業集積を促進するための「企業立地促進法」により、地域が意欲的に取り組む企業誘致活動や人材育成等を支援しています。沖縄地域でも昨年9月に、「うるま市」が沖縄で初めて国の同意を受け、企業誘致に関する取組を始動しているところです。

本フォーラムでは、うるま市 知念市長から「うるま市企業立地促進計画」の紹介と、岩手県北上市 伊藤市長から

「北上流域地域における企業立地」と題して講演が行われました。北上市では早くから企業誘致に取り組んでおり、景気に左右されない企業誘致における「北上」ブランドを確立した経緯等が紹介されました。またパネルディスカッションでは、「農商工連携等、今後の企業立地について」をテーマに沖縄での企業立地の可能性を議論しました。中でも、伊賀の里モクモク手づくりファーム 吉田専務理事は、「脱・既成農業」の名のもと、ユニークな手法と情熱で「モクモク」ブランドへと成長した取組を紹介すると共に、沖縄らしさを失わず、しっか

りとしたモノづくりを行うことが成功につながると提言し、聴講者から高い関心が寄せられました。

今回のフォーラムでは企業立地について、「農商工連携」というキーワードが新たに加わり、沖縄における企業立地、そして地域経済産業の振興について活発な議論が交わされました。



フォーラムの様子

農林水産部

「子ども農山漁村交流プロジェクト」シンポジウムを開催 ～小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動の推進に向けて～

当部では去る12月2日浦添市産業振興センター・結の街において、「子ども農山漁村交流プロジェクト」に関するシンポジウムを開催しました。

このプロジェクトは、平成19年6月に「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」(副大臣会議)が取りまとめた「府省連携の今後の対応方向」に基づき、農林水産省、文部科学省及び総務省が連携して、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校1学年程度の児童を対象にした農山漁村での1週間程度の長期宿泊体験活動を推進しているものです。



本シンポジウムは、沖縄地域での当プロジェクトの取組について、農山漁村における受入地域関係者や学校関係者等へ情報提供を行い、都市と農山漁村の交流による地域の自律的な活動につなげることを目的に開催したものです。当日会場には、受入地域関係者、学校関係者、グリーン・ツーリズム実践者等約120名の方々の参加がありました。

初めに当局の永杉伸彦農林水産部長から開催の挨拶があり、引き続き第1部の基調講演、事例発表に移りました。

第1部では、(財)都市農山漁村交流活性化機構のふるさと交流アドバイザーである前東京都武蔵野市教育長川邊重彦氏

により「東京都武蔵野市におけるセカンドスクールについて」と題した基調講演が行われました。続いて第5回オーライ！ニッポングランプリ（内閣総理大臣賞）を受賞した幡多広域観光協議会の前事務局次長土居敬氏から「高知県西南地域における教育旅行の取組について」の事例発表が行われました。

基調講演では「セカンドスクールの実践により、いろんな方々との出会い、交流や体験を通して自立するための基本的な知識や技術が養われるとともに、自己の生き方を考える場にもなっている。長期の方がより本物の体験が可能等」の貴重な紹介がありました。

続く第2部のパネルディスカッションでは、コーディネーターに安次富日奈子氏（NPO法人調査隊おきなわ）、パネリストに宮城馨氏（やんばる交流推進連絡協議会会長）、知念澄男氏（那覇市立銘苅小学校教務主任）、川邊重彦氏、

土居敬氏、國吉俊秀農林水産部総務調整官で「小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動の推進に向けて」をテーマに意見交換が行われました。

宮城氏からは「先進地である東村のノウハウを取り入れながら、体験プログラムや受入マニュアルの整備、ワークショップ等を活用して民泊提供者や体験指導者等の人材育成等に取り組んでおり、さらに充実を図り積極的に推進していきたい」、知念氏からは「開校当初から豊かな体験活動を推進しており、本年度は、文部科学省から当プロジェクトの指定を受け、東村で農家宿泊体験等を実施した。その効果として、体験活動後に子どもたちの成長がみえ学級経営にいい影響を与えていく」旨の取組の紹介がありました。

また、会場からそれぞれの立場からの質問や意見が出され、各パネリストと活発な意見交換も行われました。

今後、沖縄地域で当プロジェクトが推進され、都市と農山漁村の交流により地域が自律的な活動につなげていくことを期待し、本シンポジウムを終了しました。



経済産業部

「中心市街地活性化シンポジウム」を開催(沖縄市)

全国各地の商店街で散見される「シヤッター通り」。これは、他府県の話ではなく、沖縄においても、あちらこちらで見られる、光景となっています。

少子高齢化、生活行動の多様化等に伴い、身近な商店街が衰退してしまい、昔から顔馴染みの方々が、次々に店をたたみ、地域の活力が失われていく…そのような中、沖縄市においては、自治体、住民らが立ち上がり、「中心市街地活性化協議会」の中で活発な議論を展開しています。



パネルディスカッション

改正中心市街地活性化法に基づき、昨年11月に発足させた同協議会では、市民がどのように中心市街地の活性化に関わり、どのような役割を担っていくかを議論する中で、その取組に対し、広く市民の参加を呼びかけるため、1月29日（木）沖縄市商工会議所ホールにて、「~私たちのまちづくりのスタイル~（沖縄市中心市街地活性化シンポジウム）を開催いたしました。

基調講演では、長崎県（させぼ四ヶ町商店街協同組合理事長）の竹本慶三氏が「出逢いと交流の場としての商店街」と題して、同商店街で実践した各種イベント・取組の実例について紹介した後、竹本氏にパネリストとしても参加して頂き、地元商店街の仲田健氏（沖縄市銀天街商店街振興組合青年部長）や島袋武志氏（株沖



シンポジウム案内ちらし

縄テクスファーム代表)、真喜屋力氏(株) クランク取締役支配人)らと意見を交わしました。

会場に集まった70人の参加者からも、様々な意見が飛び出し、地元の活性化に真剣に取り組む沖縄市及び市民の熱気が伝わるシンポジウムとなりました。

運 輸 部

「不正軽油に係る街頭検査」を実施

当局陸運事務所の要請により、九州運輸局、沖縄県警及び自動車検査独立行政法人沖縄事務所合同で去る1月29日（木）、1月30日（金）の両日、名護市及び嘉手納町において不正軽油に係る街頭検査を行いました。

近年、自動車の排出ガス浄化対策の一環として軽油の低硫黄化が進められているにもかかわらず、軽油又は灯油に重油を混合した燃料（以下「不正軽油」という。）を自動車用燃料として使用する実態が見受けられ、これら不正軽油の使用により、燃料フィルターに目詰まりが生じることにより原動機の始動性等が劣化し、道路運送車両の保安基準に適合しなくなるおそれがあることが技術的に検証されました。

今回の街頭検査は、燃料として自動車

に搭載されている軽油の硫黄分の質量比を街頭検査等において測定し、自動車の使用者に対し適正燃料の使用について指導を行ったものです。

実施については、昨年2月に引き続き2回目となります。今回は、天候が不安定な状況ではあったものの各関係機関の協力を得て無事行うことが出来ました。

今回の人員・実績については、以下のとおりです。

平成21年1月29日（木） 名護市

出 動 人 員	23名
検 察 台 数	43台
整備命令交付台数	13台

平成21年1月30日（金） 嘉手納町

出 動 人 員	36名
検 察 台 数	35台
整備命令交付台数	10台



軽油抜き取り検査状況